

第 40 回九州学生駅伝対校選手権大会

競技注意事項

1. 競技について

- (1) 本大会は、2022 年度日本陸上競技連盟競技規則および日本陸上競技連盟駅伝競走規準、本大会要項、競技注意事項および申し合わせ事項に基づいて実施する。
- (2) 競技中において、人または車両による伴走行為は一切認めない。
- (3) 競技者は、警察官や交通指導員等の指示が無い限り、常に走路の中央線より左側を走ること。
- (4) たすきは、連合チームを含め、1 チームにつき正たすきと副たすきを1 本ずつ用意し、2 本とも区間エントリー受付時に提出すること。正たすきは、第 1 走者の 2 次コール時に手渡す。また、副たすきは、第 6 中継所で繰り上げスタートとなる場合に最終走者に手渡す。使用しなかった副たすきは、第 6 中継所で返却するので、競技役員から受け取ること。
- (5) 本大会競技注意事項等に違反したために生じた競技中の事故については、主催者側は一切責任を負わない。それ以外の不慮の事故については、主催者側で応急手当を行うが、それ以上の責任は負わない。ただし、競技者は、2022 年度日本学生陸上競技連合普通会員であり、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。必ず健康保険証(コピー可)を持参すること。
- (6) オープン参加チームの総合記録および区間記録は、正式記録とはならず、参考記録となる。
- (7) たすきを身に着けずにゴールした場合、当該チームは失格とする。

2. 区間エントリーとメンバーおよび区間の変更について

- (1) 区間エントリー受付時に、アスリートビブスを 1 人 2 枚ずつ配付するので、ユニフォームの胸と背に糸または安全ピンで確実につけること。
- (2) 区間エントリー受付後のメンバーおよび区間の変更は、原則として一切認めない。競技者の発病・負傷等によるやむを得ない場合に限りメンバーおよび区間の変更を認めるが、その際は、12 月 3 日(土)の 7 時 30 分から 8 時 30 分の間に、メンバー変更届を医師の診断書を添えて大会本部に提出すること。
- (3) 各大学内において、正規チームで補欠となった選手は、オープン参加チームの選手として参加することができる。ただし、オープン参加チームにエントリーしている選手は、正規チームの選手として参加することはできない。なお、オープン参加チーム間での選手の移動は禁止する。また、正規チームからオープン参加チームに移動した場合、正規チームには戻れないで十分に注意すること。
- (4) エントリーと新型コロナウイルス感染症に関する対応(エントリーしている選手やチーム関係者が新型コロナウイルスに感染した場合等)については、以下の①～④を確認すること。
①エントリー選手について、大会当日(12 月 3 日)の 3 週間前の時点もしくはそれ以降に、PCR 検査または抗原検査で陽性となった場合、当該選手は大会に参加することはできない。

②大会 2 週間前から大会前日(12月2日)までに、チーム関係者(監督や指導者等を含む)の中に新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者および感染疑いのある者が確認された場合は、すみやかに本連盟(kyu-athi@blue.ocn.ne.jp)に連絡し、本連盟の対応に応じること。

③大会当日(12月3日)、8時30分までの時点で、チームのメンバーの中に発熱者(体温37.5℃以上)および体調不良者(体調管理チェックシートのチェック項目に該当する症状がある)が確認された場合は、すみやかに大会本部(TEL 0957-62-4700)に連絡し、大会本部の対応に応じること。大会本部がメンバー変更を認めた場合、監督またはエントリー責任者は、必ず7時30分から8時30分までの間に大会本部にメンバー変更の内容を連絡すること。この際、メンバー変更届や医師の診断書を大会本部に提出する必要はない。ただし、この場合のメンバー変更は、発熱者および体調不良者と同室に宿泊した者を除くこととする。また、状況によっては当該チームの大会への参加を認めないことがある。

④大会当日(12月3日)から大会 2 週間後までに、チーム関係者(監督や指導者等を含む)の中に新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者および感染疑いのある者が確認された場合は、すみやかに本連盟(kyu-athi@blue.ocn.ne.jp)に連絡し、本連盟の対応に応じること。

※本連盟の対応は、原則として「日本陸上競技連盟ロードレース開催のガイドライン」2022.1.6 に基づく。

3. 競技中止、途中棄権について

- (1) 競技者が競技の途中で大会総務、審判長あるいは大会本部から競技中止を命じられた場合は、直ちに競技を中止しなければならない。
- (2) 競技者が競技を続行することができない状態になった場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、当該チームから申し出があれば、審判長の判断で次区間から再び競技を続行することができる。その場合、当該チームの総合記録は正式記録として認められないが、完走した各区間の記録は正式記録として認められる。

4. 繰り上げスタートについて

- (1) 本大会では、第1中継所から第3中継所までは先頭走者の通過から10分の遅れが生じた場合、第4中継所から第6中継所までは先頭走者の通過から15分の遅れが生じた場合に、それぞれ各中継所審判主任の裁定で、前走者の到着を待たずに次走者をスタートさせる繰り上げスタートを行う。
- (2) 繰り上げスタートの際は、大会本部が用意した白たすきを使用する。ただし、第6中継所における繰り上げスタートの際は、副たすきを使用する。

5. 中継所について

- (1) 中継所におけるたすきの受け渡しは、車道以外の区域または車道左端で行うこと。
- (2) たすきは布製で長さ1m600～1m800、幅6cmを標準とし、必ず肩から斜めに脇の下に掛けること。
- (3) たすきは、中継線から進行方向20m以内で、手渡しで行わなければならない。

- (4) たすき渡しに際して、前走者がたすきを外すのは中継線手前 400mから、次走者がたすきを掛けるのは中継後 200mまでをおおよそその目安とする。
- (5) たすきを渡し終えた競技者は、他の競技者の妨げとならないよう、左側歩道または選手待避場所にすみやかに移動すること。付添者は、競技役員の指示が無い限り、競技者が走り終えても走路内に入ってはならない。

6. 招集について

- (1) 1 次コールは、各中継所への輸送バスの乗車時に行う。2 次コールは、先頭走者通過予定時刻の 20 分前を目安に、各中継所の選手待機場所(第 1 区走者はスタート地点待機場所)で行う。
- (2) 招集時刻は以下の通りである。遅れた場合は、出場を認めないので十分に注意すること。

	スタート地点	第 1 中継所	第 2 中継所	第 3 中継所	第 4 中継所	第 5 中継所	第 6 中継所
区間	1 区	2 区	3 区	4 区	5 区	6 区	7 区
1 次コール	バス乗車時	バス乗車時	バス乗車時	バス乗車時	バス乗車時	バス乗車時	バス乗車時
2 次コール	9:10	9:30	9:55	10:20	11:00	11:30	11:50
先頭通過予定時刻	9:30	9:53	10:18	10:43	11:20	11:50	12:10

7. 選手・付添者および監督の輸送について

- (1) 選手・付添者の各中継所への輸送は、輸送バスで行う。出場校受付の際に配付する「輸送バス時刻表」を確認し、輸送バス出発時刻の 5 分前までに各宿泊先玄関前に集合し、1 次コールを受けた後、バスに乗車すること。「輸送バス時刻表」は各宿泊先にも掲示するので、必ず確認すること。
- (2) 有事の際に大会本部が迅速な対応ができるよう、原則として各チームの監督または代表者 1 名は、島原市営陸上競技場に待機している監督車両にスタート時刻 10 分前までに乗車すること。
- (3) 荷物は、付添者あるいは前走者に引き継ぐようにする等して、各チームで責任をもって管理すること。荷物の紛失等について、主催者側は一切責任を負わない。
- (4) 選手・付添者は、必ず輸送バスで島原文化会館に戻ること。

8. 処罰について

日本陸上競技連盟競技規則および日本陸上競技連盟駅伝競走規準、本大会要項、競技注意事項および申し合わせ事項に違反した競技者は、審判長並びに大会本部によって直ちにその場で競技中止を命じられ、当該チームは失格とする。さらに、当該チームが所属する大学は、本大会終了後直ちに、大会総務、総務員並びに審判長等と協議・審査の上、厳重に処罰する。また、競技者でないチーム関係者等の行為に対しても同様の対応をとるものとする。

9. 抗議について

- (1) 抗議をする際は、本連盟ホームページに掲載する本大会の速報サイトで正式結果が発表されてから30分以内に、競技者自身、または代理人が審判長に口頭で申し出なければならない。
- (2) 抗議に対する審判長の裁定を不服とし、上訴する際は、その競技者に代わるチームの代表者による上訴申立書を、預託金(10,000円)を添えて大会本部に提出しなければならない。この預託金は、上訴が受け入れられなかった場合、没収される。

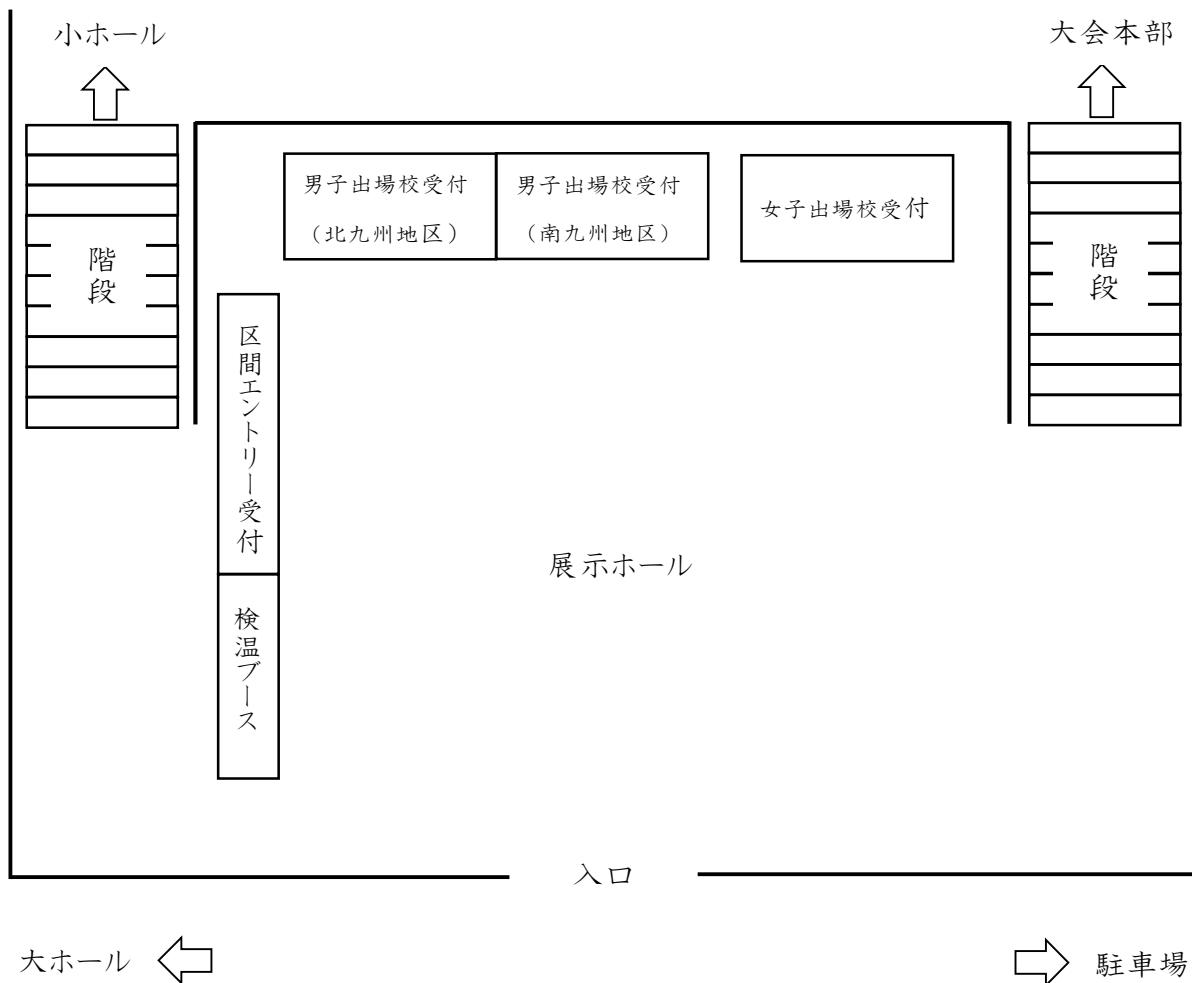
10. 応援について

- (1) 本大会は有観客での開催とし、沿道等での応援を許可する。ただし、以下の(2)～(9)が守られていなければ、
い応援や、その他主催者側が不適切と判断した応援を行っているチームを発見した場合には、当該
チームを失格とする等の厳しい措置をとる場合があるので、十分に注意すること。
- (2) 応援として参加する者は、応援場所への移動中を含めて、必ずマスクを着用すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、応援する際は1か所に密集せず、適度に人ととの距離を確保すること。
- (4) 声を出しての応援や指笛による応援等を禁止する。選手を応援する際は、拍手のみで行うこと。
- (5) 車道での応援等、選手の競技の妨げとなるような応援はしないこと。
- (6) 日本陸上競技連盟競技規則に規定されている競技者に対する助力とみなされる行為を禁止する。
- (7) 沿道においては、各大学ののぼり、横断幕等の掲出を禁止する。また、道路へのマーキングも禁止とする。
- (8) 中継所付近での応援の際は、選手の呼び出しに支障をきたすことがないように配慮すること。
- (9) 応援のためにコース近隣の商業施設(コンビニエンスストアを含む)や私有地等へ自動車を無断で駐車することは禁止する。また、違法駐車も禁止する。
これらを守っていない自動車を発見した場合、所有者を確認した上で直ちに大会本部へ報告し、然るべき措置をとる。

11. その他

- (1) 監督会議は、12月2日(金)13時00分から島原文化会館小ホールAで行う。監督会議においては、交通機関並びに競技に関する重要な注意事項を伝達するので、各チームの監督または代表者は必ず出席すること。また、やむを得ず欠席する場合は、事前にその旨を本連盟に伝えること。
- (2) 大会に参加する大学は、本連盟が要請する補助員や大会ボランティアを責任をもって派遣しなければならない。原則として、要請通りの人数を派遣すること。要請に著しく従わない場合は、大会への参加を認めない場合がある。
- (3) 大会本部や出場校受付、区間エントリー受付、検温ブースの場所は、下の図を確認すること。

【島原文化会館】



【お問い合わせ先】

九州学生陸上競技連盟

〒810-0062

福岡県福岡市中央区荒戸 3-3-66

オリエンタル大濠 308 号室

TEL : 092-715-0997

FAX : 092-715-6440

E-mail : kyu-athi@blue.ocn.ne.jp

(別記 1)

第 40 回九州学生駅伝対校選手権大会

競技注意事項

新型コロナウイルス感染症への留意点

本大会に参加する者は、以下の【大会参加における基本的な注意事項】、【検温に関する注意事項】、【式典における注意事項】、【その他の注意事項】をよく確認しておくこと。また、本連盟ホームページに掲載する「大会要項(別紙 1 新型コロナウイルス感染症への対応について)」と「新型コロナウイルス感染症予防対策案」もあわせて必ず確認すること。

【大会参加における基本的な注意事項】

1. 密閉(換気が悪い)、密集(多く人が密集)、密接(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声)を回避する行動を心がけること。また、手洗い(石けん)、手指消毒(アルコール消毒液)を徹底すること。
2. 本大会に参加する者は、補助員や大会ボランティア、応援として参加する場合を含めて、原則としてマスクを着用すること。ただし、競技者については、競技中および運動中はマスクを着用する必要はない。
3. 事前に本連盟に提出された来場者名簿に名前のある競技者とチーム関係者(監督や指導者等を含む)には、11月29日(火)から12月1日(木)の期間内にPCR検査または抗原検査を受け、陰性であることを確認することを義務付ける。なお、陰性証明書を発行してもらうことが望ましいが、簡易検査等で陰性証明書が発行されない場合は、「競技会参加のための新型コロナウイルス検査報告書【個人用】」に必要事項を記入し、保管しておくこと。なお、陰性証明書または「競技会参加のための新型コロナウイルス検査報告書【個人用】」の提出を求められた場合には、すみやかに提出できるようにすること。
4. 各チームの代表者は、12月2日(金)の出場校受付の際に、「競技会参加のための健康チェックシート【提出用】」および「競技会参加のための新型コロナウイルス検査報告書【提出用】」を提出すること。提出がない場合は、当該チームの大会への参加を認めない。
5. 事前に本連盟に提出された来場者名簿に名前のある競技者とチーム関係者(監督や指導者等を含む)は、「【大会前】新型コロナウイルス感染症についての体調管理チェックシート」を作成・保管し、本連盟が提出を求めた場合には、すみやかに提出できるようにすること。大会終了後は、「【大会後】新型コロナウイルス感染症についての体調管理チェックシート」を作成・保管し、本連盟が提出を求めた場合には、すみやかに提出できるようにすること。

※「競技会参加のための健康チェックシート【提出用】」、「競技会参加のための新型コロナウイルス検査報告書【提出用】」、「競技会参加のための新型コロナウイルス検査報告書【個人用】」、「【大会前】新型コロナウイルス感染症についての体調管理チェックシート」、「【大会後】新型コロナウイルス感染症についての体調管理チェックシート」は、本連盟ホームページからダウンロードして使用すること。

6. 事前に本連盟に提出された来場者名簿に名前のある競技者やチーム関係者(監督や指導者等を含む)に対して、検温やネームプレートの確認を行う。詳細は、下の【検温に関する注意事項】を確認すること。

7. 感染しているかどうか不確かな競技者等(一見して体調が悪そうに見える、咳・鼻水の症状が見られる等)がいた場合は、その場で検温を実施し、状況によっては大会への参加を許可しない。
8. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる場合や、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該該当者との濃厚接触がある場合には、自主的に大会への参加を見合せること。

【検温に関する注意事項】

1. 12月2日(金)の9時00分から17時15分の間に、事前に本連盟に提出された来場者名簿に名前のある競技者やチーム関係者(監督や指導者等を含む)に対して、島原文化会館の検温ブースで検温を行う。検温の結果、体温が37.5℃以下の場合はシールを配付するので、出場校受付で配付するネームプレートに貼ること。また、この検温の結果に基づいて、メンバー変更の有無を検討すること。
2. 12月3日(土)、競技者に対しては各中継所への輸送バス乗車時に、各チームの監督または代表者に対しては監督者乗車時に、それぞれシールが貼られたネームプレートの確認と検温を行う。検温の結果、体温が37.5℃以下の場合はシールを配付するので、ネームプレートに貼ること。体温が37.5℃を超える場合は、輸送バスまたは監督者への乗車を認めない。競技者の場合はその時点で棄権したものとみなす。

【式典における注意事項】

1. 大会役員、競技役員、来賓、競技者、チーム関係者(監督や指導者等を含む)をはじめとするすべての式典参加者は、式典中、常にマスクを着用すること。
2. 式典会場入り口において、ネームプレートの確認と検温を行う。検温の結果、体温が37.5℃を超える場合は、腋窓体温計で再計測する。その結果、37.5℃を超える場合には、15分後に再度検温を行う。それでも37.5℃を超える場合には、入場を断ることがある。
3. 開会式には、事前に本連盟に提出された来場者名簿に名前のある者のみ出席できるものとし、出席できるのは各チーム内において10名までとする。来賓については、出席できる人数を特に制限しないが、各団体10名以内とすることが望ましい。
4. 開会式では、あらかじめ指定された座席に着席し、会話は極力控えること。座席の案内については、プログラムの「島原学生駅伝 開会式会場案内図」を確認すること。
5. 閉会式には、男女ごとに優勝チーム(2名)、2位と3位のチーム(1名ずつ)、各区間の区間賞選手のみ出席することができる。それに加えて、希望があれば、該当選手が所属する大学の関係者(2名まで)の出席を認める。

【その他の注意事項】

1. 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策には万全を期すが、万が一感染してしまったとしても、主催者は責任を負うことはできない。
2. 状況により本大会を中止にする場合がある。その場合は、本連盟ホームページに記載する。
3. 新型コロナウイルス感染症の影響による大会中止に伴う旅費やキャンセル料等の支払いは行わない。

(別記 2)

第 40 回九州学生駅伝選手権大会

競技注意事項

前日練習について

本大会の前日練習では、島原市営陸上競技場を含む島原市全体を使用することができる。主な注意点は以下の通りである。

1. 島原市営陸上競技場を使用する際の注意点について

- (1) 本競技場を使用できるのは、9 時 00 分から 18 時 00 分の間である。本大会では、競技場を使用する際に個人で使用料を支払う必要はない。
- (2) 本競技場への入場口は、第 4 コーナー付近の門のみとする。それ以外の場所からは入場できないので注意すること。
- (3) 入場する際には、島原文化会館での検温において体温が 37.5℃ 以下であったことを示すシールが貼られたネームプレートを係員に提示すること。シールが貼られたネームプレートを確認できない場合は、競技場への入場を認めない。
- (4) 大会前日は、競技場内で本大会用の看板の設置作業が行われることになっているので、十分に注意すること。

2. 島原市内の歩道等を使用する際の注意点について

- (1) 安全の観点から、できる限り歩道を走るようにすること。やむを得ず車道を走る際には、車道左端を走るようにすること。
- (2) 島原市内の歩道等は、一般の方が多く通行している。安全とマナーに十分に注意すること。
- (3) コース近隣の商業施設(コンビニエンスストアを含む)や私有地等へ自動車を無断で駐車することは禁止する。また、違法駐車も禁止する。これらを守っていない自動車を発見した場合、所有者を確認した上で直ちに大会本部へ報告し、然るべき措置をとる。
- (4) 島原市内を使用する際に生じたごみは、各自が責任をもって持ち帰ること。

前日練習の際に何か問題が発生した場合は、すみやかに大会本部(TEL 0957-62-4700)に連絡すること。